

平成 24 年第 6 回松阪市教育委員会定例会会議録

日時 平成 24 年 4 月 27 日（金）午後 4 時

場所 松阪市教育委員会事務局教育委員会室

- 報告事項
- 1 特別職以外の公民館長の報告について
 - 2 松浦武四郎記念館運営審議会委員の委嘱について
 - 3 松浦武四郎誕生地整備検討委員会委員の委嘱について
 - 4 松阪市スポーツ推進委員の委嘱について
 - 5 平成 24 年度阪内川スポーツ公園公金収納事務の委託について
 - 6 平成 24 年度中部台運動公園公金収納事務の委託について
 - 7 松阪市天体観測施設運営委員会委員の委嘱について
 - 8 障がい児就学支援委員会委員及び専門員の委嘱について
 - 9 平成 23 年度育ちサポート室相談事業等の報告について
 - 10 平成 23 年度子ども支援研究センター相談事業等の報告について
 - 11 平成 24 年度子ども支援研究センター相談事業について
 - 12 平成 23 年度 3 月教育費補正予算について
 - 13 松阪地区学校結核対策委員会委員の報告について
 - 14 平成 23 年度末小中学校教職員人事異動概要について
 - 15 児童生徒の問題行動等について

【報告事項 2、3】

委員 運営審議会などの委員はどのような役割を担うのですか。
事務局 それぞれ条例規則により決まっています。松浦武四郎記念館運営審議会委員は松阪市松浦武四郎記念館条例で「運営に関する事項で教育委員会より諮問を受けたことについて審議する」と規定されています。松阪市松浦武四郎誕生地整備検討委員会についても、規則で松浦武四郎誕生地の基本構想に関する事、保存、活用及び整備に関する事、その他委員会の目的達成のために必要な事項に関する事と規定されています。

【報告事項 8、9】

委員 特別支援学校を希望する学生が増えています。数が限られているのですが、特別支援教育を担当する機会、可能性はどうでしょうか。
事務局 役割は大きくなってきています。特別支援学級がないのは小学校で 3 校、中学校で 2 校です。1 校で 3 学級ある学校もあります。特別支援学校に行かなくても機会があります。全ての教員が担当できるというスタンスに立ってほしいと思っています。全ての学校に特別支援教育の委員会をおく。調整をす

るコーディネーターを置く。個別に指導計画を作る。この3本柱の指示をしています。大体市内の学校で形はできていますので、これから質の充実をしていきます。発達障害のお子さんが増えてきています。普通学級の在籍でも支援が必要になってきています。特別支援教育にはしっかり取り組んでいかなければなりません。

【報告事項9～11】

委員 育ちサポート室は発達障害のある子のサポートをするのですか。
事務局 主には発達障害の子のサポートですが、保健、福祉からも人が入っており、3部局の連携によって進めています。

【報告事項10】

委員 本年度の研修講座は公開されているのですか。
事務局 5月連休明けくらいになります。

【報告事項10、11】

委員 これは学校適応支援と考えればよいですか。子ども支援研究センターはかつての適応指導教室が改組されたものですか。
事務局 育ちサポート室と連携して、子どもの発達に関する相談で訪れた方、その中でも心のケアが必要な場合カウンセリング等しています。以前の適応指導教室が平成15年から教育支援センターという名称に変わりました。鈴の森教室、うれしの教室に関する事業、不登校の相談事業等を行っています。

【報告事項11】

委員 広報はどのようにしますか。
事務局 全児童生徒数の案内チラシを各学校に配布します。

【報告事項12】

委員 補正予算の見方を教えてください。
事務局 款、項、目、節の順で括られていて、例えば款10教育費のなかに項1教育総務費、その中に目1教育委員会費という順で括られています。
委員 そうすると、10教育費とあるのは、市の予算項目の番号ということですか。
事務局 そうです。
委員 マイナス補正が多いですが、期末を迎えて調整したということですか。
事務局 入札により予算が少なくすんだ等で、決算見込額の実態に即して減額しています。最終補正に関しては減額が多くなるということになります。

【報告事項14】

委員 管理職人事は県で一括昇格試験を実施して松阪市に配属されるということですか。
事務局 昇任選考制度は県でしています。推薦行為は市の教育委員会で行います。校長、教頭昇任試験を受けるものを公募し、その中から推薦し県で選考試験を

します。県から校長、教頭任用候補者としての名簿が届き、市内の配属は教育委員会が推薦して県が決定します。

委員
事務局 小中学校の先生が支援学校に行くことはありますか。
希望する教員はいます。何名かありましたが、調整の結果本年度はなかったということです。

委員
事務局 希望を出したが遠慮してもらおうということはありませんか。
教職員の異動については、まず希望をとります。それを尊重しながら総合的に判断して行います。6年を超えて長年月になると人事の活性化のため異動対象になります。

事務局 校長は各校の職員の評価をしながら異動に関して希望を聞きます。しかし、人事は学校の活性化とか子どもの教育が第一なので希望通りにはいかないことが多いです。特別支援学校との交流はしていますが、相手があることなので希望通りにはいかないことが多いです。今年も希望はありましたがニーズがなかったということで実現しませんでした。

【報告事項15】

委員 登下校の事故、薬物使用など幸い皆無なのでよいですが、再度登下校の安全等よろしくお願いします。

事務局 昨日、各学校に安全確保の協議をするように通知を出しました。様々な事案の検討を国がしていますので、まもなく指示が下りてきます。関係機関、地域、保護者等と連携しながら通学路の点検等子どもたちの安全確保を進めていきます。薬物乱用についても保護司会、警察等と連携してすすめています。

委員長 悲しい事故が続いています。子どもたちの安全確保をこれからもよろしくお願いします。

これで第6回教育委員会定例会を終わります。